

職業実践力育成プログラム(BP)への申請について

令和3年10月7日

①学校名:	東京医療保健大学大学院		②所在地:	和歌山県和歌山市小松原通4-20		
③課程名:	和歌山看護学研究科看護学専攻	④正規課程／履修証明プログラム:	正規課程	⑤開設年月日:	令和2年4月	
⑥責任者:	和歌山看護学研究科長 八島 妙子		⑦定員:	12名	⑧期間:	2年間
⑨申請する課程の目的・概要:	社会人を対象とした人材養成を主軸に考えており、高度専門医療と地域医療における関係機関の多職種と協働し、チームケアのキーパーソンとして豊かな人間性や広い視野に加え、高度な倫理観、専門知識や技術に裏打ちされる高い実践能力、管理能力、指導能力を持って地域包括ケアを推進できる高度専門職業人を育成する。					
⑩10テーマへの該当の有無	医療・介護	⑪履修資格:	学校教育法第83条に定める大学を卒業した者および卒業見込みの者あるいは本学研究科が大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者。上記の条件に加えて、3年以上の実務の経験を持つ者。			
⑫対象とする職業の種類:	看護師、保健師、助産師					
⑬身に付けることのできる能力:	(身に付けられる知識、技術、技能) ・保健医療福祉に関する知識 ①包括ケアマネジメント学 看護マネジメント(組織における人的資源マネジメント、他職種連携におけるチームマネジメント、看護管理者の能力開発)に関する知識 ②包括ケア実践学 看護実践の基盤となる理論や概念に関する知識 ③包括ケア教育学 保健、公衆衛生、臨床看護、看護基礎教育の分野の実践に必要な教育についての基盤となる学習理論、教育論などの基礎理論の知識			(得られる能力) ・基礎的理論と高い倫理観を涵養するため研究能力 ①包括ケアマネジメント学 地域の医療施設、福祉施設、行政の組織、及び教育機関における課題を見出し、科学的根拠のもとに改善・解決に導くために中心的役割を担える管理・指導能力。 ②包括ケア実践学 地域の特性や人的・物的資源を活用した支援方法を開発し、多様なニーズを持つ人々の健康生活に貢献する能力。 ③包括ケア教育学 保健医療福祉関連施設や教育機関において、教育方法の開発や教育改善を行い、基礎教育や現任教育で人材養成をする能力。		
⑭教育課程:	共通科目は、「理論看護学」「看護倫理」「看護研究方法Ⅰ」「看護研究方法Ⅱ」等の必修科目と選択科目5科目により、保健医療福祉に関する幅広い知識を修得するとともに、専門科目は3領域「包括ケアマネジメント学領域」、「包括ケア実践学領域」、「包括ケア教育学領域」の特論Ⅰ、特論Ⅱ、演習Ⅰ、演習Ⅱで学修を展開することで、看護マネジメントに関する知識、看護実践の基盤となる理論や概念に関する知識、保健、公衆衛生、臨床看護、看護基礎教育の分野の実践に必要な教育の基盤となる学習理論、教育論などの基礎理論の知識を修得させる。その過程において、3領域の演習Ⅰ、Ⅱはフィールドワークやディスカッションを行うことにより、3領域で得られる能力を修得する。					
⑮修了要件(修了授業時数等):	2年以上在学し、必修科目8単位、共通科目の選択科目4単位、専門科目各領域の選択科目を8単位、選択領域以外の専門科目の特論Ⅰを2単位、特別研究(修士論文)8単位、合計30単位以上を修得するとともに、必要な研究指導を受け、かつ修士の学位論文審査および最終試験に合格すること。					
⑯修了時に付与される学位・資格等:	学位:修士(看護学)					
⑰総授業時数:	50 単位	⑱要件該当授業時数:	50単位	該当要件	⑲要件該当授業時数／総授業時数:	100%
⑳成績評価の方法:	授業科目を履修し、その試験に合格した者には、所定の単位を与える。ただし、試験は論文、実技、平素の成績等によってこれに代えることがある。科目の単位認定に係る試験の評価は、A(100点～80点)、B(79点～70点)、C(69点～60点)、D(60点未満)とし、C以上を合格とし単位を認定する。試験は2/3以上出席したものが受けることができ、筆記、口述、レポート提出、実技等の方法により行う。学位論文審査及び最終試験の成績は、合格(A～C)・不合格(D)とする。					

②①自己点検・評価の方法:	学校教育法第109条第1項に定める評価を実施する。 毎年度、全学の自己点検・評価委員会において点検・評価、検証を行っている。その結果に基づき、内部質保証の推進に関する役割と責任を果たす内部質保証推進会議、教育研究活動等にかかる点検・評価活動の客観性・妥当性を確保する学外有識者による外部評価委員会で評価を行い、その意見を自己点検・評価活動に反映させるなど、本学における教育研究活動等の質向上を図ることとしている。 自己点検・評価についてはホームページにて公表する。
②②修了者の状況に係る効果検証の方法:	令和2年度に開設し、令和3年度末に初の修了生を輩出する予定。在籍中の状況については教授会等において報告を行っている。今後は修了生の状況について情報収集するとともに、色々な角度から教育効果・成果について検証を行うことを検討している。
②③企業等の意見を取り入れる仕組み:	(教育課程の編成) 日本赤十字社和歌山医療センター、和歌山県、和歌山市との間で開催している連携協議会にて出された意見等を検証し、教育課程の編成に取り入れる。 (自己点検・評価) 日本赤十字社和歌山医療センター、和歌山県、和歌山市のとの間で設置している連携協議会にて出された意見等を和歌山看護学研究科において関係する委員会で検証し、医療機関の意見を反映できるように全学自己点検・評価委員会に提案する。
②④社会人が受講しやすい工夫:	在職したまま修学できる道を開き、より良い学修と研究環境を整備する方法として、大学院設置基準第14条に基づき、平日の夜間及び必要に応じて土曜日に講義を開講している。
②⑤ホームページ:	https://wakayama.thcu.ac.jp/graduate

事務担当者名:	荒木 祐介	所属部署:	東京医療保健大学和歌山事務部
連絡先:	(電話番号) 073-435-5820(8121) (E-mail) y-araki@thcu.ac.jp		

* パンフレット等の申請する課程の概要が掲載された資料を添付してください。

* 様式に記載いただいた内容と欄外の「※集計用データ(文部科学省使用)」に記載の内容が、一致しているかを必ずご確認ください。